

会員登録用紙

会員登録は
予約アプリからも！

東成瀬村 デマンド型乗合交通をご利用いただく場合、会員登録が必要です。

こちらの登録用紙に必要事項をご記入の上、東成瀬村 企画課の窓口までご提出ください。

※スマートフォンで右上の QR コードを読み込んで会員登録を行うこともできます。

- 裏面（個人情報の取り扱いに関する同意書）もご確認の上、下記の「個人情報取り扱い事項への同意欄」へチェックのご記入をお願いします。
- 登録は随時受け付けておりますが、原則、初回利用の 2 日前までにご提出ください。

利用者情報記入欄 ※ **【必須】** 項目は必ずご記入ください

	〒 - 東成瀬村		
フリガナ		生年月日 【必須】	年 月 日 (西暦でご記入ください)
氏名 (自署) 【必須】			
電話番号 【いずれか【必須】】	ご自宅 (- -) 携帯 (- -)		
個人情報取り扱い 事項への同意 【必須】	裏面(個人情報の取り扱いに関する同意書)をご確認の上、チェック ☐ をご記入ください ☐ 個人情報取り扱い事項について同意します		
利用を開始する日	令和 年 月 日から		
予約アプリの利用希望 ※スマートフォン等でご利用 いただける予約アプリで、乗 合タクシーの予約をすること ができます。	(ご希望の方のみチェック欄をご記入ください。) ☐ 予約アプリを利用するための、会員番号・パスワードを希望します。 ※後日郵送にて、会員番号・パスワード等をお送りします。		
メールアドレス (登録することで乗車時刻の決定通知メールをお送りします。ご希望の方はご記入ください) @			
・ 運転手に事前に知っておいてほしい事項があればご記入ください (自宅の前の道路が狭い、足腰が不自由なため乗車に時間がかかるなど) ・ 自宅前の道路が狭い場合、お近くの乗降しやすい場所を指定してください			

< 選べる 3 つの運賃プラン >

- 都度払い (1 乗車 500 円) ● 1 日乗車券 (1 日 1,000 円)
- 1 か月定額券 (月額 3,600 円)

※子ども (小学生以下)、障がい者は半額

※大人が同伴する未就学児については、大人 1 人につき未就学児 1 人無料、2 人目からは半額運賃

運賃プラン
のお知らせ

※ご確認ください

< 運賃・お支払いについて >

※運賃は乗車時に現金でお支払いください

※1 日乗車券はその日の最初の乗車時、1 か月定額券はその月の最初の乗車時にお支払いください

※1 か月定額券は、月の途中に購入されても利用できるのは当月末までです

裏面に、会員登録用紙の提出先と個人情報の取り扱いに関する同意書を記載しています

【会員登録用紙の提出先】

東成瀬村 企画課 〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下 30-1

電話：0182-47-3402（受付は、平日 8 時 30 分～17 時 15 分）

個人情報の取り扱いに関する同意書

東成瀬村では本申込書にてお預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

1. 利用目的

東成瀬村は、お客様の個人情報を以下の目的で利用します。

- ① お客様の『東成瀬村デマンド型乗合交通 会員登録用紙』に記入していただいた個人情報を以下の目的で利用します。
 - ・ 東成瀬村デマンド型乗合交通の運行および運行管理のため
- ② 取得した予約履歴や利用履歴等の情報を分析して、以下の目的で利用します。
 - ・ 東成瀬村デマンド型乗合交通の運行サービス改善のため
 - ・ 東成瀬村デマンド型乗合交通の利用促進やサービスに関する広告表示のため
 - ・ 東成瀬村デマンド型乗合交通のサービスに関するダイレクトメッセージやアンケート等送付のため

2. 第三者提供

東成瀬村は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ・ 個人データの取扱いの全部又は一部を委託するとき
- ・ 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データを提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・ 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために特に必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・ 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合
- ・ 第三者が学術研究機関等である場合であって、第三者が個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき

以上